

第四次川越市保健医療計画（原案）からの修正点一覧

○第3回医療問題協議会でのご意見

議題	意見内容	市の見解
<p>1. 第四次川越市保健医療計画原案について</p>	<p>・資料2 72ページ 3-3-1 障害者医療の充実の取組施策に重度心身障害者と書かれている。 重度心身障害者というと寝たきり・意思の疎通ができないなどと思われがちだが必ずしもそうでもない。人工呼吸器をつけているが、意思の疎通ができる方もいるが、そういった方も医療費や福祉、介護が手薄であると言われている。 重度心身障害者ではなく 医療的ケア児・者にした方がより使えるものになるのではと思う。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、施策3-3-1「障害者医療の充実」に以下のように追記いたしました。</p> <p>【現状と課題】 医療的ケア児・者や重症心身障害児・者が、教育や社会参加の機会を確保し、自立した生活を送ることができるよう、就学前から学齢期、社会参加に至るまでの切れ目のない支援を行う取組を推進する必要がある。</p> <p>【取組施策】 3 障害者医療に関する情報収集・情報提供 ・医療的ケア児・者や重症心身障害児・者が幼少期から成人に至るまで、切れ目のない支援を行う取組の推進に努めます。</p>

○その他修正点

ページ	修正箇所	修正内容	修正の趣旨
5 ページ	第1章 第4節 計画の前提となる社会状況	(4)の表題を「持続可能な開発目標（SDGs）の推進」に修正。	国で使用している表記に統一いたしました。
70 ページ	第5章 計画の推進 3-2-2 災害時医療体制の整備	【現状と課題】 「川越市医師会、川越市歯科医師会及び川越市薬剤師会と締結した災害時の医療救護活動に関する協定に基づき、大規模災害時の体制整備を図っています。」を追記。	令和8年1月23日に川越市薬剤師会と災害時の医療救護活動に関する協定を締結したため、追記いたしました。
74 ページ	第5章 計画の推進 3-3-2 母子医療の充実	【取組施策】 1 適正な給付 「自立支援医療（育成医療）や小児慢性特定疾病の医療費の支給においては、対象者の経済的負担を軽減するため、適正な給付を行います。」と修正。	医療費支給の目的を明確にするため、「対象者が必要とする医療を容易に受けられるよう」から、「対象者の経済的負担を軽減するため」と表現を改めました。

※その他全編を通して誤字・脱字やレイアウト等の軽微な修正をしております。